

証券コード 3657
(発送日) 2025年4月9日
(電子提供措置の開始日) 2025年4月2日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
ポールトゥウィン
ホールディングス株式会社
代表取締役社長 橋 鉄 平

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に関しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイト「第16回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.phd.inc/ir/stock/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3657/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ポールトゥウィンホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3657」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年4月23日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年4月24日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス ホールA・B
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第16期（2024年2月1日から2025年1月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（2024年2月1日から2025年1月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をされた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

※株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、お土産を廃止させていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合

---



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年4月24日（木曜日）

午前10時（受付開始：午前9時30分）

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

---



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年4月23日（水曜日）

午後6時到着分まで

### インターネット等で議決権を行使される場合

---



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2025年4月23日（水曜日）

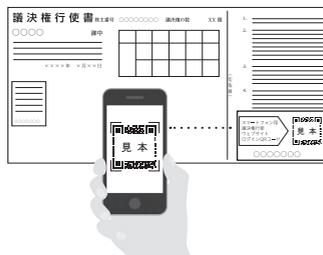
午後6時入力完了分まで

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

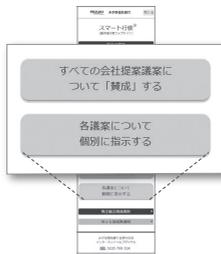
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイト  
にログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

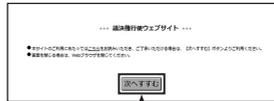
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

# 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイト  
にアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

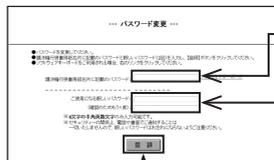
- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力  
ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否  
をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

## 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 事業報告

( 2024年2月1日から  
2025年1月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動に十分注意する必要があります。

このような経済状況のもとで、当社グループにおいては、顧客のサービスやプロダクトのライフサイクルの企画、開発、リリース、運用、改善の工程（サービス・ライフサイクル）において、品質コンサルティング、ゲームデバッグ、ソフトウェアテスト、環境構築・移行サポート、モニタリング、カスタマーサポート、不正対策、BPRサポート等を提供するサービス・ライフサイクルソリューション事業をグローバルで推進しております。当連結会計年度においては、ポルトゥウィン株式会社では、業務の標準化、効率化や品質担保、ビッグデータ解析による新ビジネスの創出や人材育成を目的としたプロジェクト管理ツール「FACT」の開発を公表いたしました。PTW America Inc.では、9月にゲーム開発アウトソーシング事業を運営するGhostpunch Games, LLCの事業を譲受し、当社グループの既存の顧客に対して、ゲーム開発に付随する従来サービスの他、ゲーム開発そのもののアウトソーシングサービスの提供が可能となりました。株式会社HIKEでは、教育プログラムの共同運営及びアニメーション・ゲーム領域の人材獲得を目的として、韓国・清江文化産業大学校と産学連携協定を締結いたしました。また、メディア・コンテンツの一气通貫での制作能力を向上し、事業拡大を図るために、6月にPTWジャパン株式会社よりレコーディングスタジオ運営及び音響制作事業を譲受いたしました。業績については、海外ソリューションが売上を牽引し増収となりました。費用については、国内ソリューションにおける拠点統合費用が大幅に減少しておりますが、海外ソリューションにおける事業整理費用やメディア・コンテンツにおけるゲーム共同開発追加負担費用が発生しております。

また、事業関連資産、投資先状況を精査した結果、投資有価証券評価損246,621千円及び減損損失276,266千円を特別損失として計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高52,225,791千円（前期比11.8%増）、営業利益786,509千円（同76.4%増）、経常利益756,060千円（同43.8%増）、親会社株主に帰属する当期純損失692,472千円（前期は1,920,991千円の損失）となりました。

なお、在外子会社の収益及び費用の換算方法は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値で比較分析を行っております。

業務の種類ごとの業績は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度において「国内ソリューション」に含めていたPTWジャパン株式会社及び株式会社デルファイサウンド（2023年7月にPTWジャパン株式会社に吸収合併）の収益は、当連結会計年度より会社の所在地ではなく経営管理上の区分を基準に分類する方法に変更したため、当連結会計年度においては「海外ソリューション」に含めて表示しており、この表示方法の変更を反映した組替え後の数値で比較分析を行っております。

#### （国内ソリューション）

当業務では、国内子会社において、ゲーム市場向けには、ゲームデバッグ、カスタマーサポート、ローカライズ、海外進出支援に関するサービス提供を行っております。Tech市場向けには、ソフトウェアテスト、環境構築、サーバー監視、データセンター運営、キッティングに関するサービス提供を行っております。Eコマース市場向けには、モニタリング、カスタマーサポートに関するサービス提供を行っております。Tech市場向けのソフトウェアテストやシステム開発は案件の大型化が進み、当業務の売上高成長を牽引いたしました。

この結果、国内ソリューションの売上高は24,590,790千円（前期比4.5%増）となりました。

#### (海外ソリューション)

当業務では、主に在外子会社において、ゲームデバッグ、ローカライズ、音声収録、カスタマーサポート、製品開発サポート、グラフィック開発に関するサービスを行っております。当連結会計年度は、海外のゲーム業界の環境が持ち直してローカライズやカスタマーサポートが増加したこと、音声収録の大型スポット案件の受注があったこと、Ghostpunch Games, LLCの事業譲受による新規連結寄与や円安効果によって売上高が大きく増加いたしました。

この結果、海外ソリューションの売上高は20,241,898千円（前期比25.8%増）となりました。

#### (メディア・コンテンツ)

当業務では、主に国内子会社において、「IP360° 展開」を主軸にアニメ制作、ゲームパブリッシング、グラフィック開発、マーケティング支援、バリアフリー字幕・音声ガイド制作に関するサービスを行っております。事業の選択と集中により不採算事業の撤退を進めつつも、アニメ制作では制作単価向上もあり売上高が増加いたしました。

この結果、メディア・コンテンツの売上高は7,393,101千円（前期比4.1%増）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において当社グループが実施した設備投資の総額は1,213,455千円であります。

その主なものは、拠点整備・移転、業務用機材・ソフトウェアの取得等であり、国内ソリューション業務で424,650千円、海外ソリューション業務で585,389千円、メディア・コンテンツ業務で159,817千円の設備投資を行っております。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において当社グループが実施した資金調達は、主に当社における運転資金の短期借入れによる収入2,500,000千円であります。

#### ④ 重要な企業結合等の状況

当社の連結子会社であるPTW America, Inc.は、2024年9月1日付でGhostpunch Games, LLCより、ゲーム開発に関わるアウトソーシングサービス事業を事業譲受いたしました。

当社の連結子会社であるPTW Canada Solutions, Inc.は、2024年12月1日付で当社の連結子会社であるVibe Avenue Inc.を吸収合併いたしました。

### (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                                      | 2022年1月期 | 2023年1月期 | 2024年1月期 | 2025年1月期<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------------------|----------|----------|----------|-----------------------|
| 売 上 高(百万円)                               | 34,252   | 39,929   | 46,724   | 52,225                |
| 経 常 利 益(百万円)                             | 3,331    | 2,689    | 525      | 756                   |
| 親会社株主に<br>帰属する当期<br>純 利 益(百万円)<br>(△は損失) | 2,219    | 795      | △1,920   | △692                  |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 (円)<br>(△は損失)      | 58.59    | 21.18    | △53.27   | △19.58                |
| 総 資 産(百万円)                               | 22,581   | 27,459   | 24,436   | 28,441                |
| 純 資 産(百万円)                               | 17,624   | 17,693   | 13,441   | 12,445                |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額 (円)                  | 466.60   | 473.76   | 379.97   | 351.75                |

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2023年1月期の期首から適用しており、2023年1月期以降の金額については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更したため、前連結会計年度(2024年1月期)については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、2023年1月期以前に係る累積的影響額については、2024年1月期の期首の純資産額に反映させております。

### (3) 対処すべき課題

#### ① 成長投資

成長投資につきましては、営業キャッシュ・フローを創出しながら、負債と資本をバランスよく事業投下し、継続的な成長投資を優先することを基本方針としております。

当社グループの「サービス・ライフサイクルソリューション事業」は、サービスやプロダクトのライフサイクルの企画、開発、リリース、運用、改善の工程において、品質コンサルティング、ゲームデバッグ、ソフトウェアテスト、環境構築・移行サポート、モニタリング、カスタマーサポート、不正対策、BPRサポート等を提供するもので、国内ソリューション、海外ソリューション、メディア・コンテンツの3つの業務からなります。当事業は、顧客が求めるサービスを全方位で提供するために、国内ソリューション、海外ソリューション、メディア・コンテンツが連携し、その連携が事業拡大サイクルを作り出します。

主力事業である国内ソリューションと海外ソリューションに関しては新規投資を通じて事業を拡大・成長させつつ、メディア・コンテンツに関してはIPの創出・獲得、360°メディアミックス（アニメ、ゲーム、物販等）を将来的には目指しつつも、足元ではリスクの少ない制作受託案件を中心とした事業構造へのリストラクチャリングを通じて、収益の最大化を図ってまいります。

「工程」、「地域」、「分野」それぞれで成長戦略を図る「3次元成長」の実現に向け、投下資本利益率（ROIC）が資本コスト（WACC）を上回る投資を実施するとともに、主力事業の着実な成長、新規事業の拡大のためにM&Aを積極的に活用してまいります。

#### ② 株主還元

当社は安定的な株主還元の継続から累進配当を基本方針とし、「純資産配当率（DOE）3%下限」、「総還元性向30%以上」を目標とし、将来的な株主還元増加に取り組んでおります。DOEによる下限設定により、各期の利益に左右されない安定的な配当を実現するとともに、利益に連動した株主還元を実現してまいります。

また、当社グループは、当連結会計年度においてM&A実施による有利子負債の活用によりネットキャッシュを減少させており、業績向上による自己資本比率の改善は最優先の課題と認識しております。今後も継続して株主還元に取り組み、企業価値向上を図ってまいります。

### ③ 社内体制等

当社グループは、グループ内の経営資源を効率的に活用しダウンサイドシナジーを生み出すとともに、子会社間の連携を促進しクロスセル等のアップサイドシナジーを発揮していくことを継続的な課題であると認識しております。

当連結会計年度においては、9月にPTW America Inc.がゲーム開発アウトソーシング事業を運営するGhostpunch Games, LLCの事業を譲受し、当社グループの既存の顧客に対して、ゲーム開発に付随する従来サービスの他、ゲーム開発そのもののアウトソーシングサービスの提供が可能となりました。

引き続き、事業や経営管理強化のための人材獲得、類似サービスや類似子会社の統合、事業シナジー創出が見込まれるM&Aや資本業務提携にも取り組んでまいります。

## (4) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                      |
|--------------|-------|----------|----------------------------------------------|
| ポールトゥウィン株式会社 | 30百万円 | 100%     | ゲームデバッグ<br>カスタマーサポート<br>ソフトウェアテスト<br>モニタリング等 |

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む計47社であります。

### ② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(5) 主要な事業内容 (2025年1月31日現在)

当社グループはサービス・ライフサイクルソリューション事業を行っており、顧客のサービスやプロダクトのライフサイクルである企画、開発、リリース、運用、改善の各工程における課題に応じたソリューションサービスを提供しております。なお、サービス・ライフサイクルソリューション事業は、以下の3つの業務に区分しております。

| 業 務                     | 業 務 内 容                                                                                           |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国内ソリューション<br>(国内子会社)    | ゲーム分野：ゲームデバッグ、カスタマーサポート、ローカライズ、海外進出支援<br>Tech分野：ソフトウェアテスト、環境構築、システム開発<br>Eコマース分野：モニタリング、カスタマーサポート |
| 海外ソリューション<br>(主に在外子会社)  | ゲームデバッグ、ローカライズ、音声収録、カスタマーサポート、製品開発サポート、グラフィック開発                                                   |
| メディア・コンテンツ<br>(主に国内子会社) | グラフィック開発、アニメ制作・製作出資、ゲームパブリッシング、PRマーケティング支援、バリアフリー字幕・音声ガイド制作                                       |

(6) 主要な事業所 (2025年1月31日現在)

① 当社 東京都新宿区

② 主要な子会社の事業所

ポールトゥウィン株式会社

新宿オフィス : 東京都新宿区

札幌センター : 北海道札幌市中央区

仙台センター : 宮城県仙台市青葉区

秋葉原センター : 東京都千代田区

モバイルセンター : 東京都新宿区

名古屋センター : 愛知県名古屋市中区

北九州センター : 福岡県北九州市小倉北区 ほか

(7) 従業員の状況 (2025年1月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 業 務                 | 従 業 員 数         |
|---------------------|-----------------|
| 国 内 ソ リ ュ ー シ ョ ン   | 1,452 (3,711) 名 |
| 海 外 ソ リ ュ ー シ ョ ン   | 1,582 (1,060) 名 |
| メ デ ィ ア ・ コ ン テ ン ツ | 305 ( 103) 名    |
| 全 社 ( 共 通 )         | 8 ( 4) 名        |
| 合 計                 | 3,347 (4,878) 名 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員（契約社員、アルバイト等を含む）は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 「全社（共通）」の従業員数は、当社の管理部門等の人員数であります。
3. 当社グループは、「サービス・ライフサイクルソリューション事業」の単一セグメントであるため、業務区分別の従業員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 8 (4) 名 | 1名増 (-)   | 47.8歳   | 5.1年        |

- (注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員（契約社員、アルバイト等を含む）は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2025年1月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 金 残 高 ( 千 円 ) |
|-----------------------|-------------------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 3,000,000         |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 3,000,000         |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 1,000,000         |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 112,000,000株
- ② 発行済株式の総数 38,156,000株 (自己株式2,795,751株を含む)  
(注) 単元未満株式の取得により自己株式が21株増加しております。
- ③ 株主数 7,062名 (前期末比556名増)
- ④ 大株主

| 株 主 名                     | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------|-------|---------|
|                           | 千株    | %       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)  | 4,894 | 13.8    |
| 橋 民義                      | 2,932 | 8.3     |
| 本重 光孝                     | 2,667 | 7.5     |
| 松本 公三                     | 2,280 | 6.4     |
| CEP LUX-ORBIS SICAV       | 1,627 | 4.6     |
| 橋 鉄平                      | 1,214 | 3.4     |
| 合同会社ミツタカ                  | 1,200 | 3.4     |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)       | 921   | 2.6     |
| ジェーピー モルガン チェース バンク385632 | 731   | 2.1     |
| 津田 哲治                     | 693   | 2.0     |

- (注) 1. 当社は、自己株式2,795千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2025年1月31日現在)  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2025年1月31日現在)

| 会社における<br>地位     | 氏 名      | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                |
|------------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長          | 橋 民 義    | PTW International Holdings Limited<br>Director                                                         |
| 代表取締役社長          | 橋 鉄 平    | ポールトゥウィン株式会社 代表取締役 CEO<br>PTW International Holdings Limited<br>Chairman                               |
| 取 締 役            | 津 田 哲 治  | ポールトゥウィン株式会社 取締役                                                                                       |
| 取 締 役            | 山 内 城 治  | 当社 管理部部長<br>ポールトゥウィン株式会社 取締役CFO                                                                        |
| 取 締 役            | 松 本 公 三  | POLE TO WIN VIET NAM JOINT STOCK COMPANY<br>代表取締役社長                                                    |
| 取 締 役            | 本 重 光 孝  |                                                                                                        |
| 取 締 役            | デボラ・カーカム | PTW International Holdings Limited CEO                                                                 |
| 取 締 役            | 筒 井 俊 光  | ジービーシー株式会社 代表取締役<br>株式会社HIKE 取締役<br>MJTキャピタル株式会社 代表取締役                                                 |
| 取 締 役            | 小 林 睦    | 株式会社デジタルアイデンティティ 取締役<br>株式会社ビース 取締役                                                                    |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 白 井 久 明  | 弁護士 (京橋法律事務所)                                                                                          |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 岡 本 英 明  | Modern Metrology Solutions 代表<br>三井E&Sシステム技研株式会社<br>シニアアドバイザー<br>サイバー・フィジカル・エンジニアリング<br>技術研究組合技術委員会 委員 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 宮 田 彰 彦  | 株式会社AMA 代表取締役社長<br>さざれキャピタルマネジメント株式会社<br>マネージングディレクター<br>株式会社エヌジェイホールディングス<br>社外取締役                    |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 清 水 夏 子  | 弁護士 (清水・新垣法律事務所)<br>株式会社RS Technologies<br>社外取締役 (監査等委員)                                               |

(注) 1. PTW International Holdings Limitedは2025年3月4日付でSide International Holdings Limitedへ商号変更しております。

2. 取締役筒井俊光氏、取締役小林睦氏、取締役 (監査等委員) 白井久明氏、取締役 (監査等委員) 岡本英明氏、取締役 (監査等委員) 宮田彰彦氏及び取締役 (監査等委員) 清水夏子氏は社外取締役であります。
3. 当社は取締役筒井俊光氏、取締役小林睦氏、取締役 (監査等委員) 白井久明氏、取締役 (監査等委員) 岡本英明氏、取締役 (監査等委員) 宮田彰彦氏及び取締役 (監査等委員) 清水夏子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役 (監査等委員) 宮田彰彦氏は、30年以上にわたる国内株式投資業務の中で、投資先企業の経営者に事業・財務戦略等のアドバイスを提供しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、従業員2名を監査等委員会の事務局に選定し、監査等委員会の運営や情報収集のサポートに努めているため、常勤の監査等委員を選定していません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員でない社外取締役2名及び監査等委員である取締役4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害を当該保険契約により補填することとしており、被保険者は保険料を負担していません。

当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の監査等委員を含む取締役、監査役、会計参与、執行役員であります。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役報酬（監査等委員である取締役を除く。）は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、当社を頂点とする企業集団内における役位、職責、職務執行割合と経営環境を総合的に勘案して決定する旨の基本方針を2021年12月21日開催の当社取締役会において決議しております。取締役報酬の決定の際、取締役会は指名・報酬委員会に意見を聴取するものとし、取締役会決議に基づき一任を受けた社長は、当該意見聴取の内容に従って取締役報酬の原案を作成しております。また、作成した原案について指名・報酬委員会の同意を得た上で取締役報酬を決定しております。個別の金銭報酬の額は、毎月一定の時期に支払われる固定報酬のみで構成しております。

上記報酬とは別に譲渡制限付株式を付与する場合、取締役会は指名・報酬委員会に意見を聴取した上で、株主総会で定めた限度額の範囲内で予算達成度合い等を基に原案を作成し、原案について指名・報酬委員会の同意を得た上で、取締役会で割当株式数を決議することとしております。なお、譲渡制限付株式を付与する場合は、年に一度5月を目途に実施するものとしております。

取締役会は指名・報酬委員会に意見を聴取し、取締役会決議に基づき一任を受けた社長は、当該意見聴取の内容に従って取締役報酬の原案を作成しており、また、作成した原案について指名・報酬委員会の同意を得た上で取締役報酬を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2022年4月21日開催の第13回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額1,000,000千円以内、取締役（監査等委員）について年額100,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、取締役（監査等委員）の員数は4名であります。

また、上記の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、2019年4月25日開催の第10回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）について年額100,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は7名であります。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長橘鉄平に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容の決定権限を委任しております。権限を委任した理由は、取締役報酬の決定の際、取締役会は指名・報酬委員会に意見を聴取し、取締役会決議に基づき一任を受けた社長は、当該意見聴取の内容に従って取締役報酬の原案を作成しており、また、作成した原案について指名・報酬委員会の同意を得た上で取締役報酬を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しているためであります。

また、取締役（監査等委員）の個人別の報酬額の具体的内容については、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

## 二. 取締役の報酬等の総額等

| 役員区分                        | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |               |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|---------------|------------|-----------------------|
|                             |                    | 基本報酬               | 譲渡制限付<br>株式報酬 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 607,660<br>(8,800) | 607,660<br>(8,800) | —<br>(—)      | —<br>(—)   | 8<br>(2)              |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 19,250<br>(19,250) | 19,250<br>(19,250) | —<br>(—)      | —<br>(—)   | 6<br>(6)              |

- (注) 1. 上記以外の取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 1名は無報酬であります。なお、当該1名には当社子会社からの役員報酬として115,653千円を支給しております。
2. 上記のほか、取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 1名に当社子会社からの役員報酬として3,240千円を支給しております。

### ⑤ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 社外取締役筒井俊光氏は、ジーピーシー株式会社及びMJTキャピタル株式会社の代表取締役、株式会社HIKEの取締役 (非業務執行取締役) であります。ジーピーシー株式会社及びMJTキャピタル株式会社と当社との間には特別な関係はありません。株式会社HIKEは当社の子会社であり、当社は同社に対して経営指導を行っております。
- 社外取締役小林睦氏は、株式会社デジタルアイデンティティ及び株式会社ピースの取締役であります。株式会社デジタルアイデンティティ及び株式会社ピースと当社との間には特別な関係はありません。
- 社外取締役白井久明氏は、京橋法律事務所の弁護士であります。京橋法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- 社外取締役岡本英明氏はModern Metrology Solutionsの代表、三井E&Sシステム技研株式会社のシニアアドバイザー、サイバー・フィジカル・エンジニアリング技術研究組合技術委員会の委員であります。Modern Metrology Solutions、三井E&Sシステム技研株式会社及びサイバー・フィジカル・エンジニアリング技術研究組合技術委員会と当社との間には特別な関係はありません。
- 社外取締役宮田彰彦氏は、株式会社AMAの代表取締役社長、さざれキャピタルマネジメント株式会社のマネージングディレクター、株式会社エヌジェイホールディングスの社外取締役であります。株式会社AMA、さざれキャピタルマネジメント株式会社及び株式会社エヌジェイホールディングスと当社との間には特別な関係はありません。

- ・社外取締役清水夏子氏は、清水・新垣法律事務所の弁護士、株式会社RS Technologies の社外取締役（監査等委員）であります。清水・新垣法律事務所及び株式会社RS Technologiesと当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                 | 出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 筒井俊光        | 当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席しました。複数の企業の経営やベンチャー投資の経験及び証券アナリスト資格に基づく視点により意見を述べており、独立の立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための役割を果たしております。                                                                                                     |
| 取締役 小林 睦        | 取締役就任後に開催された取締役会13回すべてに出席しました。上場企業子会社の取締役としての企業経営の経験やデジタルマーケティング分野の専門的な見地より意見を述べており、独立の立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための役割を果たしております。                                                                                              |
| 取締役(監査等委員) 白井久明 | 当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査等委員会13回すべてに出席しました。企業法務に精通した弁護士として、また、企業経営の経験に基づく視点により意見を述べており、独立の立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 取締役(監査等委員) 岡本英明 | 当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査等委員会13回すべてに出席しました。企業経営や技術研究の経験に基づく視点により意見を述べており、独立の立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。                 |

|                  | 出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役(監査等委員) 宮田 彰彦 | <p>取締役就任後に開催された取締役会13回すべて、監査等委員会10回すべてに出席しました。国内株式投資業務や投資先事業会社の経営者に事業・財務戦略等の助言を行った経験に基づく視点により意見を述べており、独立の立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> |
| 取締役(監査等委員) 清水 夏子 | <p>取締役就任後に開催された取締役会13回すべて、監査等委員会10回すべてに出席しました。企業法務に精通した弁護士として、特に事業再生・M&amp;A分野を専門とした立場から意見を述べるなど、独立の立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>      |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 60,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 60,000千円  |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第3項が準用する同条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### ① 当社及びグループ会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### イ. コーポレート・ガバナンス

##### (i) 取締役及び取締役会

取締役会は、法令及び定款に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。

当社の取締役は、原則として月1回の定例取締役会を開催し、緊急議案発生の場合にはすみやかに臨時取締役会を開催し、迅速な経営判断ができる体制を構築する。また、グループ会社においても、取締役等は、原則として月1回の定例取締役会又はこれに準ずる重要会議を開催し、緊急議案発生の場合にはすみやかに臨時取締役会又はこれに準ずる重要会議を開催し、迅速な経営判断ができる体制を構築する。

##### (ii) 監査等委員及び監査等委員会

監査等委員は、法令の定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携して、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査基準」に則り、取締役の子会社管理を含む職務執行について監査を実施する。監査等委員会は、原則として月1回開催し、必要ある場合は随時開催する。

#### ロ. コンプライアンス

##### (i) コンプライアンス体制

当社及びグループ会社の取締役等及び従業員がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、グループ共通の「法令等遵守規程」を定め、その目的達成のため諸施策を講ずる。

##### (ii) 公益通報制度

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、「グループ内部通報規程」を定め、当社及びグループ会社においてコンプライアンスの相談・通報等の受付窓口として、「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置する。

#### ハ、内部監査

当社及びグループ会社の取締役等及び従業員の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査に関する基本的事項を「内部監査規程」に定め、内部監査室及び必要に応じて代表取締役社長に任命された監査担当者が、当社及びグループ会社において内部監査を統轄し、実施する。内部監査室の責任者は監査終了後に内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に提出するものとする。

#### ニ、指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任及び解任や取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行う。

#### ホ、サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、取締役会の下で当社及びグループ会社全体のサステナビリティに関する基本方針を策定し、重要課題を把握するとともに各課題について当社グループ全体としてサステナビリティに関する取り組みの推進を行う。

#### ヘ、反社会的勢力対策

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その対応として当社及びグループ会社共通の「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力との関係を遮断する。

### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

#### イ、情報の保存及び管理

当社は、「文書管理規程」を定め、取締役及び従業員の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う。

#### ロ、情報の閲覧

当社の取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### ③ 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

#### イ、リスク管理体制

当社及びグループ会社共通の「リスク管理規程」に基づき、当社の取締役会にて事業上のリスクを全社及び業務単位で検討・管理する。また、グループ会社においても、取締役会又はこれに準ずる重要会議においてリスクを把握する体制を構築し、リスクに対しては当社グループとして対応策の検討を機動的に行うものとする。

ロ. 決裁制度

各部門の長がその分掌業務の執行にあたり「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき決裁取得を必要とする事項については、個別に申請のうえ決裁を取得する。また必要に応じ経過報告を行い、完了後は完了報告を行う。

ハ. 大災害発生時の体制

大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、当社及びグループ会社共通の「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、すみやかに措置を講ずる。

④ 当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営方針、経営戦略及び経営計画

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営方針、経営戦略及び経営計画等の当社の全取締役及び従業員が共有する目標を定め、取締役はその経営目標が予定どおり進捗しているか取締役会において定期的に報告を行う。また、当社グループ横断の経営会議において、グループ役員間の情報共有及び議論を行う。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. グループ会社管理体制

当社とグループ会社の相互の利益と発展を目的とし、「関係会社管理規程」を定める。当社管理部部長は、グループ会社の経営状況と財務状況を常に把握し、取締役会に報告する。また、経営上の重要事項はグループ会社で決定する前に報告を受け、取締役会に報告するとともに必要な助言と指導を行う。

ロ. 財務報告及び資産保全の適正性確保のための体制整備

当社グループは、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制及び当社グループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を整備する。

ハ. 内部監査

内部監査室は、当社グループ各社に対し内部監査を実施し、代表取締役社長に報告する。監査等委員及び会計監査人は、独自に当社グループ各社に対して監査を行うものとする。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、当該従業員の選出は監査等委員会において決定し、当該従業員の人事異動、人事考課等については監査等委員会の同意が必要であるものとする。

監査等委員が補助人に指示した補助業務に関して、取締役の指揮命令は及ばないものとする。

- ⑦ 当社及びグループ会社の取締役等及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

イ. 監査等委員による重要会議への出席

監査等委員は、取締役会に出席し、取締役から、業務執行の状況その他重要事項の報告を受けるほか、その他重要な会議に出席する。

ロ. 監査等委員による取締役業務の執行確認

監査等委員は、取締役から「取締役業務執行確認書」の提出を受け、その業務執行の適正性を確認する。

ハ. 当社及びグループ会社の取締役等及び内部監査室その他の従業員による監査等委員への報告

当社及びグループ会社の取締役等及び内部監査室その他の従業員は、監査等委員に対して、法令及び定款違反事項、内部監査室が実施した監査の結果、公益通報制度における通報の状況を適時に報告する。

また、監査等委員は必要に応じ、いつでも当社及びグループ会社の取締役等及び内部監査室その他の従業員に報告を求めることができるものとし、「グループ内部通報規程」により、監査等委員への報告を行った当社及びグループ会社の取締役等及び内部監査室その他の従業員に対して不利益な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等について、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理することができる。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 内部監査室、会計監査人及び当社グループ監査役との連携

監査等委員は、内部監査室及び会計監査人より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、監査方針及び監査結果報告に係る意見交換を行う。

監査等委員は、当社グループ監査役と連携し、当社グループ各社における業務執行に関する意見を徴する。また、グループ経営に係る相互情報交換を行うために会合の場を設けることができる。

ロ. 外部専門家の起用

監査等委員が必要と認める場合は、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

# 連結貸借対照表

(2025年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>19,707,539</b> | <b>流動負債</b>    | <b>15,390,999</b> |
| 現金及び預金          | 7,012,693         | 短期借入金          | 7,000,000         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 9,357,920         | 1年内返済予定の長期借入金  | 33,643            |
| 商品及び製品          | 19,784            | 未払金            | 5,318,014         |
| 仕掛品             | 1,493,080         | 未払費用           | 611,064           |
| その他             | 1,853,221         | 未払法人税等         | 500,505           |
| 貸倒引当金           | △29,161           | 賞与引当金          | 51,676            |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,733,682</b>  | その他            | 1,876,094         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,131,888</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>604,709</b>    |
| 建物及び構築物         | 1,334,429         | 長期借入金          | 62,100            |
| 機械装置及び運搬具       | 37,323            | 退職給付に係る負債      | 151,340           |
| 工具、器具及び備品       | 653,484           | 繰延税金負債         | 266,778           |
| その他             | 106,651           | その他            | 124,490           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,184,666</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>15,995,708</b> |
| のれん             | 2,183,313         | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| ソフトウェア          | 810,484           | <b>株主資本</b>    | <b>11,254,573</b> |
| 無形資産            | 1,186,871         | 資本金            | 1,239,064         |
| その他             | 3,997             | 資本剰余金          | 2,183,442         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,417,126</b>  | 利益剰余金          | 10,384,336        |
| 投資有価証券          | 627,107           | 自己株式           | △2,552,270        |
| 敷金及び保証金         | 1,184,824         | その他の包括利益累計額    | 1,183,477         |
| 繰延税金資産          | 418,795           | その他有価証券評価差額金   | 1,039             |
| その他             | 589,112           | 為替換算調整勘定       | 1,182,437         |
| 貸倒引当金           | △402,711          | 非支配株主持分        | 7,462             |
| <b>資産合計</b>     | <b>28,441,222</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>12,445,513</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>28,441,222</b> |

# 連結損益計算書

( 2024年2月1日から  
2025年1月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                          | 金       | 額          |
|------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                        |         | 52,225,791 |
| 売 上 原 価                      |         | 40,613,294 |
| 売 上 総 利 益                    |         | 11,612,496 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |         | 10,825,987 |
| 営 業 利 益                      |         | 786,509    |
| 営 業 外 収 益                    |         |            |
| 受 取 利 息                      | 13,603  |            |
| 助 成 金 収 入                    | 73,132  |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額              | 16,450  |            |
| 保 険 解 約 返 戻 金                | 5,783   |            |
| そ の 他                        | 32,087  | 141,056    |
| 営 業 外 費 用                    |         |            |
| 支 払 利 息                      | 37,521  |            |
| 為 替 差 損                      | 97,771  |            |
| 投 資 有 価 証 券 運 用 損            | 21,993  |            |
| そ の 他                        | 14,218  | 171,505    |
| 経 常 利 益                      |         | 756,060    |
| 特 別 利 益                      |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                | 7,718   | 7,718      |
| 特 別 損 失                      |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損                | 589     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 11,515  |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損            | 246,621 |            |
| 減 損 損 失                      | 276,266 | 534,992    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        |         | 228,786    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 935,157 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △15,928 | 919,229    |
| 当 期 純 損 失                    |         | 690,443    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |         | 2,028      |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 |         | 692,472    |

# 貸借対照表

(2025年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|-----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)       |            |
| 流動資産      | 4,346,257  | 流動負債         | 7,346,236  |
| 現金及び預金    | 790,810    | 短期借入金        | 7,000,000  |
| 売掛金       | 79,075     | 関係会社短期借入金    | 300,000    |
| 関係会社売掛金   | 53,011     | 未払金          | 10,265     |
| 前払費用      | 246,161    | 関係会社未払金      | 6,262      |
| 関係会社短期貸付金 | 3,131,385  | 関係会社未払費用     | 3,445      |
| 未収還付法人税等  | 2,879      | 預り金          | 26,262     |
| 関係会社未収入金  | 37,171     |              |            |
| 関係会社立替金   | 615        | 負債合計         | 7,346,236  |
| その他       | 8,697      | (純資産の部)      |            |
| 貸倒引当金     | △3,550     | 株主資本         | 4,581,223  |
| 固定資産      | 7,582,242  | 資本金          | 1,239,064  |
| 有形固定資産    | 110,589    | 資本剰余金        | 3,891,080  |
| 建物        | 81,786     | 資本準備金        | 1,201,564  |
| 工具、器具及び備品 | 28,802     | その他資本剰余金     | 2,689,515  |
| 無形固定資産    | 4,433      | 利益剰余金        | 2,003,348  |
| ソフトウェア    | 4,433      | その他利益剰余金     | 2,003,348  |
| 投資その他の資産  | 7,467,219  | 繰越利益剰余金      | 2,003,348  |
| 投資有価証券    | 554,210    | 自己株式         | △2,552,270 |
| 関係会社株式    | 2,899,666  | 評価・換算差額等     | 1,039      |
| 関係会社長期貸付金 | 6,325,911  | その他有価証券評価差額金 | 1,039      |
| 敷金及び保証金   | 174,854    |              |            |
| 繰延税金資産    | 71,622     | 純資産合計        | 4,582,263  |
| その他       | 1,929      |              |            |
| 貸倒引当金     | △2,560,974 | 負債純資産合計      | 11,928,500 |
| 資産合計      | 11,928,500 |              |            |

# 損 益 計 算 書

( 2024年2月1日から )  
( 2025年1月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       | 額         |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 営 業 収 益               |           | 4,315,056 |
| 営 業 費 用               |           | 1,290,064 |
| 営 業 利 益               |           | 3,024,992 |
| 営 業 外 収 益             |           |           |
| 受 取 利 息               | 118,971   |           |
| 為 替 差 益               | 246,825   |           |
| 関 係 会 社 受 取 賃 貸 料     | 108,502   |           |
| そ の 他                 | 1,178     | 475,477   |
| 営 業 外 費 用             |           |           |
| 支 払 利 息               | 37,537    |           |
| 賃 貸 費 用               | 108,556   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 1,042,595 |           |
| そ の 他                 | 14,693    | 1,203,383 |
| 経 常 利 益               |           | 2,297,086 |
| 特 別 損 失               |           |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 163,303   | 163,303   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 2,133,782 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,122     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 20,108    | 21,230    |
| 当 期 純 利 益             |           | 2,112,551 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年3月25日

ポールトゥウィンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 玉 木 祐一朗  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ポールトゥウィンホールディングス株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポールトゥウィンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年3月25日

ポールトゥウィンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 玉 木 祐一朗  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ポールトゥウィンホールディングス株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年2月1日から2025年1月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、2023年9月に公表した特別調査委員会による再発防止策の提言を受けて、再発防止策を実行するとともに子会社を含めたガバナンス体制の強化に努めておりますが、監査等委員会としては継続的に注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年3月25日

ポールトゥウィンホールディングス株式会社

監査等委員会

監査等委員 白井久明 ㊟

監査等委員 岡本英明 ㊟

監査等委員 宮田彰彦 ㊟

監査等委員 清水夏子 ㊟

(注) 監査等委員白井久明、岡本英明、宮田彰彦及び清水夏子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しており、成長性を維持するための将来における事業展開に必要な内部留保と、当社グループの財政状態等を総合的に勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は282,881,992円となります。

なお、中間配当金として1株につき金8円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき金16円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年4月25日といたしたいと存じます。

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件**

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名全員は任期満了となります。つきましては、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するガバナンス体制を整えるため1名を増員し、社外取締役候補者2名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任にあたっては、指名・報酬委員会の答申を経ております。また、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                | ふりがな<br>(生年月日)                                                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                    | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <p>橘 民 義<br/>(1951年2月4日生)<br/>性別：男性</p> | <p>1997年10月 ポールトゥウィン株式会社<br/>取締役<br/>1998年3月 同社 代表取締役会長<br/>2009年2月 当社 代表取締役会長（現任）<br/>2010年4月 ポールトゥウィン株式会社<br/>取締役会長<br/>2013年4月 同社 代表取締役会長<br/>2016年1月 PTW International Holdings<br/>Limited (現 Side<br/>International Holdings<br/>Limited) Director (現任)</p> | 2,932,600株 |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>橘民義氏は、当社グループ創業以来の事業の推進者であります。デバッグアウトソーシングサービスの将来性に着目し、強いリーダーシップで経営の指揮を執り、事業の拡大に寄与してまいりました。</p> <p>今後においても、当社グループ全般に係る意思決定と適切な経営の監督により、当社グループの発展への寄与が期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                   | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る 当<br>社 の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">再任</div> 橘 鉄 平<br><small>たちばな てつ へい</small><br>(1974年9月22日生)<br>性別：男性   | 2004年3月 ポールトゥウィン株式会社 入社<br>2007年8月 同社 執行役員<br>2008年8月 同社 取締役<br>2010年4月 当社 取締役<br>2016年1月 PTW International Holdings Limited (現 Side International Holdings Limited) CEO<br>2018年2月 当社 代表取締役社長 (現任)<br>2019年1月 PTW International Holdings Limited (現 Side International Holdings Limited) Chairman (現任)<br>2021年10月 ポールトゥウィン株式会社 取締役<br>2022年2月 同社 代表取締役CEO (現任) | 1, 214, 400株           |
| (取締役候補者とした理由)<br>橘鉄平氏は、海外子会社グループの事業運営体制の構築に大きな貢献を果たした実績があり、現在は海外ソリューション業務を展開するSide International Holdings LimitedのChairmanを兼任しております。<br>また、2018年2月には当社代表取締役社長に就任し、そして、2022年2月には国内ソリューション業務を展開するポールトゥウィン株式会社の代表取締役CEOに就任いたしました。今後においても、当社グループ全体の牽引役となることが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                        |
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">再任</div> 津 田 哲 治<br><small>つ だ てつ し 治</small><br>(1973年6月22日生)<br>性別：男性 | 1996年4月 株式会社金馬車 (現 株式会社 アンダーツリー東京) 入社<br>1999年3月 エヌアイシ・オートテック 株式会社 入社<br>2001年10月 ポールトゥウィン株式会社 入社<br>2002年10月 同社 統括マネージャー<br>2003年10月 同社 執行役員<br>2005年12月 同社 代表取締役社長<br>2010年4月 当社 取締役 (現任)<br>2016年1月 PTW International Holdings Limited (現 Side International Holdings Limited) Director<br>2020年2月 ポールトゥウィン株式会社 取締役会長<br>2022年2月 同社 取締役 (現任)                  | 693, 600株              |
| (取締役候補者とした理由)<br>津田哲治氏は、デバッグ・検証事業の主要事業会社であるポールトゥウィン株式会社の取締役社長、会長を歴任し、日本初のデバッグアウトソーシング提供会社のサービス確立とともに、同社の経営基盤強化に大きな貢献を果たした実績があります。<br>今後においても、国内ソリューション業務の牽引役を期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                            |                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                    | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                            | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> <p>やま うち じょう じ<br/>山 内 城 治<br/>(1973年5月26日生)<br/>性別：男性</p> | <p>1996年4月 札幌信用金庫<br/>(現 北海道信用金庫) 入庫</p> <p>1999年7月 株式会社教育総研(現 株式会社<br/>ワオ・コーポレーション) 入社</p> <p>2001年3月 株式会社ハドソン 入社</p> <p>2004年1月 アットネットホーム株式会社<br/>(現 株式会社ジュピター<br/>テレコム) 入社</p> <p>2005年2月 株式会社ホンダコムテック 入社</p> <p>2005年8月 ビットクルー株式会社 入社</p> <p>2008年12月 同社 取締役</p> <p>2009年12月 当社 管理部部长</p> <p>2010年4月 当社 取締役(現任)</p> <p>2016年9月 ビットクルー株式会社<br/>代表取締役社長</p> <p>2020年2月 同社 代表取締役会長</p> <p>2021年10月 ポールトゥウィン株式会社<br/>取締役</p> <p>2022年2月 同社 取締役CFO</p> | 23,520株        |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>山内城治氏は、当社の管理担当役員として財務・IR業務に携わり、経営管理体制の維持・強化に大きな貢献を果たし、また、ネットサポート事業の主要事業会社であるビットクルー株式会社の代表取締役社長、会長を歴任し、同社の経営基盤強化にも尽力いたしました。</p> <p>今後においても、当社管理部門を管掌し、当社の適切な情報開示や株主等との対話の推進役を期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                               | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る 当<br>社 の 株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                       | <div data-bbox="221 390 283 443" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> まつ もと こう ぞう<br>松 本 公 三<br>(1965年8月4日生)<br>性別：男性 | 1994年1月 有限会社ポールトゥウィン<br>(現 ポールトゥウィン<br>株式会社) 取締役<br>1997年10月 ポールトゥウィン株式会社<br>代表取締役<br>2000年1月 有限会社ビットクルー 取締役<br>2001年1月 ビットクルー株式会社<br>代表取締役<br>2008年9月 同社 取締役会長<br>2009年9月 ポールトゥウィン株式会社<br>取締役<br>2010年2月 ビットクルー株式会社<br>取締役副社長<br>2013年1月 ビットクルー・コアオプス<br>株式会社 代表取締役社長<br>2013年4月 当社 取締役 (現任)<br>2016年9月 ビットクルー株式会社 取締役<br>2018年9月 POLE TO WIN VIET NAM<br>JOINT STOCK COMPANY<br>代表取締役社長 (現任) | 2,280,680株             |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>松本公三氏は、当社グループ創業以来の事業の推進者であります。当社グループの主要サービスであるデバッグ・検証やネットサポートサービスの立ち上げに携わり、当社グループの事業基盤の確立、拡大に寄与してまいりました。</p> <p>今後においては、当社グループ間におけるシナジー強化、新規ビジネス開発への貢献が期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">再任</div> もと しげ みつ たか<br>本 重 光 孝<br>(1951年1月10日生)<br>性別：男性 | 1984年9月 株式会社ハドソン 入社<br>1992年3月 同社 取締役<br>1998年6月 株式会社招布へ出向<br>代表取締役専務<br>1999年4月 株式会社ハドソン 執行役員<br>2004年12月 ポールトゥウィン株式会社<br>取締役<br>2004年12月 ビットクルー株式会社<br>代表取締役<br>2005年12月 同社 取締役<br>2008年8月 ポールトゥウィン株式会社<br>代表取締役副会長<br>2009年2月 当社 取締役 (現任)                                                                                                         | 2,667,800株     |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>本重光孝氏は、当社グループ創業以来の事業の推進者であります。ゲーム業界で経営に携わった経験から、アウトソーシングサービスの将来性を見越して、デバッグ・検証、ネットサポートを当社グループの主要サービスとして確立させることに寄与してまいりました。</p> <p>同氏が培った見識や人脈は、今後においても、当社グループの事業展開に有益であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                    |                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">再任</div> デボラ・カーカム<br>(1971年3月2日生)<br>性別：女性                | 2008年2月 LucasArts Entertainment<br>Company, Inc. 入社<br>2009年5月 Bandai Namco Games America,<br>Inc. 入社<br>2010年7月 e4e, Inc. Interactive<br>Entertainment President<br>2012年10月 PTW America, Inc. COO<br>2016年1月 PTW International Holdings<br>Limited (現 Side<br>International Holdings<br>Limited) COO<br>2019年1月 同社 CEO (現任)<br>2019年4月 当社 取締役 (現任) | 一株             |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>デボラ・カーカム氏は、海外ゲーム業界での経営経験が豊富であり、当社の海外子会社グループの事業運営体制の構築に大きな貢献を果たしています。2019年1月よりPTW International Holdings Limited (現 Side International Holdings Limited)のCEOを務めており、世界の多数の国々で同社の着実な成長と収益性の向上を牽引しています。</p> <p>同氏はこの実績をさらに拡大し、グループの海外子会社全体で新たな収益源を育成することが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ふ<br>氏<br>( 生 年 月 日 )<br>り<br>が<br>な<br>名                                                                                                                                    | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る 当<br>社 の 株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <div data-bbox="216 288 284 338" style="background-color: black; color: white; padding: 2px; text-align: center;">新任</div><br>し むら かず あき<br>志 村 和 昭<br>(1975年2月8日生)<br>性別：男性 | 1995年4月 株式会社スタジオキュー 入社<br>1996年2月 有限会社安東デザイン事務所 入社<br>2001年4月 株式会社プランオメガ 入社<br>2003年1月 ポールトゥウィン株式会社 入社<br>2009年4月 同社 執行役員<br>2018年2月 ビットクルー株式会社 取締役副社長<br>2020年2月 同社 代表取締役社長<br>2021年10月 ポールトゥウィン株式会社 取締役<br>2022年2月 同社 取締役 C00<br>2024年4月 同社 代表取締役 C00 (現任) | 26,600株                |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>志村和昭氏は、ポールトゥウィン株式会社の執行役員とビットクルー株式会社の代表取締役社長を歴任し、2022年2月にポールトゥウィン株式会社とビットクルー株式会社が合併した後は、合併後のポールトゥウィン株式会社の取締役を経て2024年4月には同社の代表取締役C00に就任しております。</p> <p>同氏は国内ソリューションの中核会社2社において経営に携わり、同ソリューション内の会社統合及びその後の成長に大きく寄与しております。今後においても国内ソリューションの牽引役が期待されることから、取締役への選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                              |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る 当<br>社 の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 9                                                                                                                                                                                                                                  | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div><br>つ 井 俊 光<br>(1974年12月25日生)<br>性別：男性        | 1997年4月 東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行<br>2001年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 入社<br>2008年11月 株式会社ネプロジヤパン（現株式会社エヌジェイホールディングス）入社<br>2010年6月 同社 取締役常務執行役員経営管理本部長<br>2012年12月 同社 代表取締役社長<br>2023年1月 ジーピーシー株式会社 代表取締役（現任）<br>2023年4月 当社社外取締役（現任）<br>2024年4月 株式会社HIKE 取締役（現任）<br>2024年7月 MJTキャピタル株式会社 代表取締役（現任） | 一 株                    |
| （社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）<br>筒井俊光氏は、上場企業の代表をはじめ、複数の企業の経営経験とともに証券アナリスト資格及びベンチャー投資の経験も有しております。<br>同氏の豊富な経験に基づく見識及びバックグラウンドは、当社取締役に更なる多様性をもたらし、取締役会の監督機能の強化及び健全なリスクテイクを通じた企業価値向上に資するものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                        |
| 10                                                                                                                                                                                                                                 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div><br>こ ばやし 睦<br>小 林 睦<br>(1979年8月7日生)<br>性別：女性 | 2006年11月 有限会社ビズスタイル（現株式会社デジタルアイデンティティ）入社<br>2017年10月 同社 執行役員<br>2018年10月 同社 取締役（現任）<br>2022年3月 株式会社ビーズ 取締役（現任）<br>2024年4月 当社社外取締役（現任）                                                                                                                                                        | 一 株                    |
| （社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）<br>小林睦氏は、デジタルマーケティング企業のSEO事業統括等を経て、上場企業子会社の取締役として企業経営に携わっており、M&Aやグループ内組織再編についても豊富な経験を有しております。<br>同氏の豊富な知識と経験を背景にした客観的な提言は、当社グループの事業戦略・M&A戦略において有効であり、企業価値向上への寄与が期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 筒井俊光氏及び小林睦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小林睦氏の戸籍上の氏名は、高橋睦であります。
4. 当社は社外取締役の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外取締役の独立性基準を定めております。筒井俊光氏及び小林睦氏の両氏は、これらの基準を満たしております。
5. 筒井俊光氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

6. 小林睦氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は、筒井俊光氏及び小林睦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社は、筒井俊光氏及び小林睦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
9. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者の選任が承認され取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

(ご参考) 本総会終了後の取締役の経験と専門性 (スキルマトリックス)

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役の主要な経験・専門性は、次のとおりであります。

| 氏名              | 属性       | 経験・専門性   |          |    |                 |       |       |             |
|-----------------|----------|----------|----------|----|-----------------|-------|-------|-------------|
|                 | 独立<br>社外 | 企業<br>経営 | 業界<br>知見 | 営業 | サービス・<br>テクノロジー | 財務・会計 | ガバナンス | グローバル<br>経営 |
| 取締役             |          |          |          |    |                 |       |       |             |
| 橋 民義            |          | ●        |          | ●  |                 |       | ●     |             |
| 橋 鉄平            |          | ●        |          | ●  |                 |       |       | ●           |
| 津田 哲治           |          | ●        | ●        |    |                 |       |       |             |
| 山内 城治           |          | ●        |          |    |                 | ●     | ●     |             |
| 松本 公三           |          | ●        |          | ●  | ●               |       |       |             |
| 本重 光孝           |          | ●        | ●        |    |                 |       |       |             |
| デボラ・<br>カーカム    |          | ●        | ●        |    |                 |       |       | ●           |
| 志村 和昭           |          | ●        |          |    | ●               |       |       |             |
| 筒井 俊光           | ○        | ●        |          |    |                 | ●     | ●     |             |
| 小林 睦            | ○        | ●        | ●        |    | ●               |       |       |             |
| 監査等委員<br>である取締役 |          |          |          |    |                 |       |       |             |
| 白井 久明           | ○        |          |          |    |                 |       | ●     |             |
| 岡本 英明           | ○        |          |          |    | ●               |       |       | ●           |
| 宮田 彰彦           | ○        |          |          |    |                 | ●     | ●     |             |
| 清水 夏子           | ○        |          |          |    |                 |       | ●     |             |

- (注) 1. 各取締役に特に期待する経験と専門性を3つまで記載しております。一覧表は各自が有する全ての知見や経験を表すものではありません。  
2. スキル項目の概要については、下表をご参照ください。

| スキル項目       | スキル項目の概要                                                                                                                                                                  |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業経営        | <ul style="list-style-type: none"> <li>一定規模の企業において、代表者又は業務執行取締役として企業経営に携わった経験があること。</li> </ul>                                                                            |
| 業界知見        | <ul style="list-style-type: none"> <li>当社グループの事業に関わる業界の経験を有する、又は知見を有すること。</li> </ul>                                                                                      |
| 営業          | <ul style="list-style-type: none"> <li>営業の経験を有し、人脈等を活かして顧客とのパイプを作ることが期待されること。</li> <li>マーケティングに携わった経験を有し、当社グループの事業戦略や方向性を見通すことが期待されること。</li> </ul>                        |
| サービス・テクノロジー | <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客の顕在化していないニーズに気づき、それを基にした新サービスや事業の創出が期待されること。</li> <li>技術・研究開発のキャリアを持ち、当社グループの新サービスや事業について、知識と経験に基づいた意見を述べることを期待されること。</li> </ul> |
| 財務・会計       | <ul style="list-style-type: none"> <li>財務・会計に関する専門知識を有し、財務報告の適切性・正確性を確保する能力を有すること。</li> <li>適切なM&amp;A等の成長投資と株主還元を実現するための財務戦略を作成する知識と経験を有すること。</li> </ul>                 |
| ガバナンス       | <ul style="list-style-type: none"> <li>法務やガバナンス、コンプライアンス等に関する知識を有し、当社グループの事業活動に潜むリスクの発見が期待されること。</li> <li>持続的な企業価値向上の基礎であるガバナンス体制の確立に寄与する知識と経験を有していること。</li> </ul>        |
| グローバル経営     | <ul style="list-style-type: none"> <li>海外で事業展開やマネジメントを行った経験を有し、グローバルな視点で意思決定に係る意見を述べることを期待されること。</li> </ul>                                                               |

## (ご参考) 社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役候補者について、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有していると判断する。

1. 当社グループ（注1）の業務執行者（注2）及び過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社の大株主（注3）
3. 次のいずれかに該当する会社等の業務執行者
  - ① 当社グループの主要な取引先（注4）
  - ② 当社グループの主要な借入先（注5）
  - ③ 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する会社等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（注6）の金銭その他の財産を得ている専門家（コンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等）
6. 当社グループから年間100万円を超える寄付を受けている者（注7）
7. 社外役員の相互就任関係（注8）となる他の会社の業務執行者
8. 近親者（注9）が上記1～7までのいずれかに該当する者（4及び5を除き、重要な者（注10）に限る）
9. 過去5年間に於いて、上記2～8までのいずれかに該当していた者
10. 前各号の定めに関わらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者
11. 当社社外取締役としての在任年数が12年以上となる者

（注1） 当社グループとは、当社及び当社の連結子会社をいう。

（注2） 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人をいう。

（注3） 大株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。大株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。

（注4） 主要な取引先とは、当社グループの取引先であって、直近事業年度における年間取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超える者をいう。

（注5） 主要な借入先とは、当社グループが借入を行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

- (注6) 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
- ① 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから収受している対価（役員報酬除く）が、年間100万円を超えるとき。
  - ② 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから収受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるとき。
- ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が収受している金額が年間100万円を超えるときは多額とみなす。
- (注7) 当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
- (注8) 社外役員の相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役又は社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。
- (注9) 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。
- (注10) 重要な者とは、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス ホールA・B  
(30階へは正面出入口側の直通エレベータをご利用ください)



## 交通のご案内

- ◆ JR線・京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線「新宿駅」（南口・西口）から徒歩約7分
- ◆ 都営新宿線・京王新線「新宿駅」（新都心口）から徒歩約6分
- ◆ 都営大江戸線「都庁前駅」（A3出口）から徒歩約3分

\*\*\*\*\*

## 【経営近況報告会のご案内】

第16回定時株主総会終了後、総会ご出席の株主の皆様を対象とする経営近況報告会を開催させていただきますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時 2025年4月24日（木曜日）定時株主総会終了後  
※お時間は30分程度を予定しております。
2. 会 場 新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス ホールA・B  
※定時株主総会会場と同じ会場で行います。

以 上